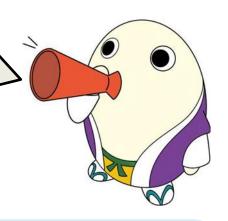
理学療法士・作業療法士・言語聴覚士を 目指す学生さんへ 京都府の就学資金貸与のご案内です~



京都府 理学療法士、作業療法士及び言語聴覚士(以下「理学療法士等」) 修学資金とは、現在学んでおられる養成施設等を卒業した後、**京都府内で** 理学療法士等として仕事をしたいと考えている方に、勉学を続けるのに必要なお金をお貸しする制度です。

養成施設等を卒業後1年以内に理学療法士等の免許を取得し、直ちに府内の免除対象施設に就労し、引き続き5年(60月)以上従事した際は、全額返還免除となります。

[修学資金概要]

- # 貸与額 月額 36,000円(年4回に分けて貸与)
- # 貸与方法 年に4回(3ヶ月分ずつ)
- # 対象者 ① 平成30年度在学者で貸与を希望する者
 - ② 学業成績が良好であり、所定の修学期間を全うし、かつ 理学療法士等免許の取得が確実であると見込まれる者
 - ③ 将来、京都府免除対象施設において、5年間以上理学療法士等として業務に従事することが確実と見込まれる者
 - ④ 京都府外出身(高等学校卒業時の住所)の者

●お問合わせ先

窓 京都府健康福祉部 リハビリテーション支援センター



TEL

075-251-5399

住所

〒602-8566 京都市上京区河原町通広小路上る梶井町465 京都府立医科大学内

詳細は HP

URL:http://www.pref.kyoto.jp/rehabili/